

第2章 社会資本整備の取組方針

1 将来都市像

総合計画では、将来都市像として「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市 ～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～」を掲げ、まちづくり大綱において、「【仕事づくり】知的資源と産業力で多様な仕事生まれるまち」、「【暮らしづくり】自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち」、「【人づくり】誰もが夢を持って成長し活躍できるまち」、「【活力づくり】学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち」、「【安心づくり】自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち」を定め、持続的に発展できるまちづくりを目指しています。

本計画では、総合計画が目指す姿の実現に向けて、限られた財源の中で最適な資源配分による効果的な社会資本整備を進めていくことで、市民等の安全・安心な暮らしを守るとともに、地域の活力と発展を支えるまちづくりを目指します。

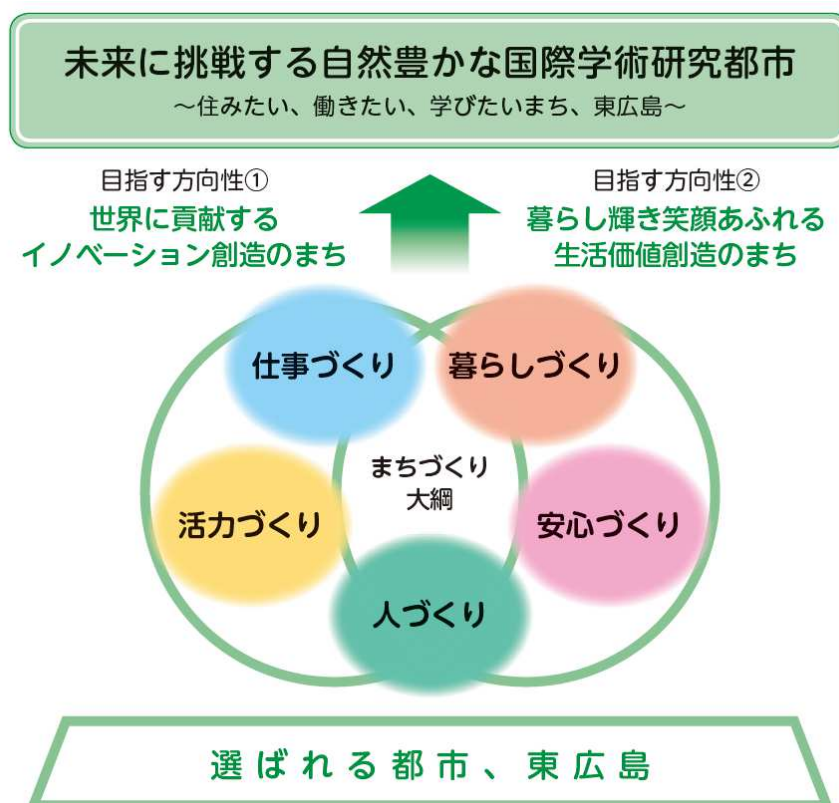


図 将来都市像を実現するイメージ

2 社会資本整備の基本方針

本計画の対象事業は、総合計画に定めるまちづくり大綱の「暮らしづくり」「安心づくり」「仕事づくり」に該当し、次のとおり基本方針及び重視する方向性が定められています。

本計画では、これらの基本方針等を踏まえ、ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる取組を進めます。

1 暮らしづくり ～自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち～

1 基本方針

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点に基づき、各地域の生活を支える拠点の形成を図り、生活交通ネットワークの充実や生活に身近な生活道路網を構築するとともに、3R活動の推進による循環型社会の構築や公共用水域の水質保全等に取り組みます。

2 重視する方向性

方向性1 暮らしを支える拠点地区の充実と安全で円滑な生活交通の充実

各地区に必要な機能が適正に配置され、都市を中心として相互に連携し合いながら、地域の生活・賑わい・交流を支える拠点地区の形成を図るとともに、土地利用規制の適切な管理や空き家等の有効活用による**良好な都市環境の整備や住環境の形成**を図ります。また、市民生活の利便性を高めるため、安全で快適な移動を支える**生活交通ネットワークの充実**とともに、**利便性の高い道路交通網や道路環境の整備**を推進します。

方向性2 快適な生活環境の形成と豊かな自然環境の保全

一般廃棄物の減量と資源化推進等により、循環型社会の構築に向けた取組を進めるとともに、**公共用水域の水質保全**に取り組むことで、安全で快適な生活基盤・環境の形成を図ります。また、自然環境の持つ価値や機能への理解や関心を高め、本市の特色である豊かな自然の維持・保全を進めることで、自然環境と調和した快適で潤いのある生活環境の形成を目指します。

2 安心づくり ～自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち～

1 基本方針

近年多発する豪雨・地震災害等を踏まえ、災害に強い地域づくりや行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策に取り組むとともに、犯罪及び交通事故の未然防止や迅速かつ的確な対応が可能な消防・救急・救助体制の確立を進めることで、安全・安心な市民生活を送れるまちの実現を目指します。

2 重視する方向性

方向性 災害に強い地域づくりと安全・安心な市民生活の実現

職員の防災意識・スキルの向上や適切な災害対応のための防災体制の整備を実施するとともに、地域の自助・共助機能の維持・強化と防災・減災に向けた基盤整備を図ります。また、災害や犯罪等のリスクを軽減し、災害時・救急時には迅速かつ適切に対応する体制が確立され、市民が防災・防犯意識を共有する、安全・安心なまちを目指します。

3 仕事づくり ～知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち～

1 基本方針

豊かな自然環境のもとで培われた農林水産業や酒造等の伝統産業、半導体や自動車関連の先端産業等が基幹的な産業となり、国内外の人びとと地域の交流を促進するとともに、多様な地域資源と組み合わせることで、魅力ある「仕事」の創出に取り組みます。

2 重視する方向性

方向性 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化

農山漁村の良好な生産・生活基盤が維持されるとともに、意欲ある担い手が夢を持って営農し、農林水産業が地域経済を支える十分な所得形成能力を有した産業として確立することを目指し、農林水産業の推進や高収益化に取り組みます。

3 施策体系

本計画では、上記「2 社会資本整備の基本方針」に示す3つの基本方針（暮らしづくり、安心づくり、仕事づくり）に基づき、次のとおり社会資本整備の取組を展開します。

1 暮らしづくり

1 市道、街路の整備・促進

コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の形成や市街地の渋滞解消等を図るため、都市の骨格となる幹線道路整備を推進します。また、安全・安心に利用できる道路空間の形成を図るため、地域の実情に応じた道路整備や通学路等の安全対策を推進するとともに、アセットマネジメントの取組により道路附属物等の適切な維持管理に努めます。

表 主要な取組施策

分野	取組
道路（市道）	都市計画道路（街路）の整備
	幹線市道の整備
	生活道路の整備
	道路附属物等の管理

2 良好な市街地形成の推進

魅力的で快適な都市空間の創出、良好な市街地の形成、各地区の特性に応じた都市機能・居住機能の集積及び公園・緑地の設置を図るため、都市公園等の整備や市街地整備を推進します。

表 主要な取組施策

分野	取組
公園	都市公園等の整備
土地区画整理	土地区画整理事業
地区計画	地区計画事業

3 公共用水域の水質保全

市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備を進めるとともに、ストックマネジメントの取組により下水道施設の適切な維持管理に努めます。

表 主要な取組施策

分野	取組
下水道（污水）	污水管渠の整備
	施設の改築・更新

2 安心づくり

1 防災・減災のための基盤整備

自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしの確保を図るため、災害リスクや地域の状況等に応じて、様々な自然災害に備えた事前防災及び減災等に資する取組を推進します。

表 主要な取組施策

分野	取組
防災・減災	治水対策
	下水道（雨水）の整備
	河川維持修繕
	急傾斜地崩壊対策
	小規模崩壊地復旧
	港湾・漁港施設の管理

3 仕事づくり

1 地域社会の持続のための農林水産業の推進

営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化を図るため、農道・林道の整備を推進するとともに、アセットマネジメントの取組により道路附属物の適切な維持管理に努めます。

表 主要な取組施策

分野	取組
道路（農林道）	農道の整備
	林道の整備
	道路附属物の管理

4 事業展開の在り方

各取組の事業展開に当たっては、次の視点に立って実施します。

1 適切な公共投資

本市では、総合計画が目指す姿の実現に向けた各施策を着実に実施していくため、東広島市中期財政運営方針や東広島市下水道事業経営戦略を定め、堅実な財政運営を続けることとしています。

そのため、社会資本整備に当たっては、当該中期財政運営方針等を遵守するとともに、限られた財源を有効に活用するため、事業の効果や緊急性、熟度等から優先度を評価する等、最適な予算配分による効果的な公共投資を推進します。

表 投資見込額（令和7年度～12年度）

項目	投資見込額
公共インフラ事業費	約410億円
下水道事業費	約360億円

※投資見込額は、財政状況や社会情勢の変化等により変動する可能性があります。

※公共インフラ事業費及び下水道事業費は、本計画の対象となる社会資本の整備に要する主に測量調査費、設計費、工事費、用地購入・補償費等です。

2 効率的・効果的な事業推進

まちづくりを進めていく上で整備が必要な社会資本は多くありますが、整備に充てられる財源は限られており、全ての取組を同時に実施することは困難です。

そのため、本市では、各分野において「個別施設計画」を策定し、地域の実情や課題等に応じた投資効果の高い取組へ「選択と集中」を進めるとともに、社会経済情勢の変化等に応じて事業執行に関する必要な見直しを適切に行う等、効率的かつ効果的な事業展開を推進します。

3 SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている令和12（2030）年までの国際目標であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の目標から構成されるものです。

社会資本整備の各取組の展開に当たっては、SDGsの理念を取り入れて推進し、SDGsが掲げる目標達成に貢献します。



図 SDGs における 17 の目標